報道発表資料



令 和 6 年 6 月 2 7 日 京都市子ども若者はぐくみ局

担当:子ども若者未来部育成推進課 電話:075-748-0016

第74回 "社会を明るくする運動" ~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~京都市推進委員会 元離宮二条城 東南隅櫓を<mark>饋</mark>趣にライトアップ!!

法務省の提唱により、毎年7月は「"社会を明るくする運動"~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~」強調月間とされています。

京都市では、この運動の趣旨に基づき、京都市内の地区保護司会、地区更生保護女性会が構成する"社会を明るくする運動"京都市推進委員会の取組の一環として、下記の日時に、元離宮二条城「東南隅櫓」を更生保護のシンボルカラーである黄色に初めてライトアップします。

1 点灯日時

令和6年7月1日(月)~令和6年7月31日(水) 点灯時間 午後6時30分~午後10時15分

2 点灯場所

元離宮二条城 東南隅櫓

(〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541)



"社会を明るくする運動"とは?

「"社会を明るくする運動" ~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、法務省が提唱する全国的な運動で、今年で74回目を迎えます。

